

株式会社アドバンテスト
第63期 報告書
(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

目次

株主の皆様へ	1
(第63回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
営業報告書	2
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
貸借対照表	20
損益計算書	21
利益処分案	23
会計監査人監査報告書 謄本(連結)	24
監査役会監査報告書 謄本(連結)	25
会計監査人監査報告書 謄本	26
監査役会監査報告書 謄本	27
(ご参考)	
株主メモ	28

株主の皆様には、ますますご清祥のこととご拝察申し上げます。

第63期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

アドバンテストグループは、ITバブル崩壊後の逆風の経営環境下、「メガコンペティションに勝ち抜く」という目標に向けて、平成13年10月より全社運動「Initiative21」をスタートし、運動の最終年度を創立50周年の節目となる当期に設定して展開してまいりました。

その当期の経営環境は、デジタル家電やコンピュータ製品の消費者需要が急激に変化する中、半導体メーカーの設備投資は旺盛であり、一時的な調整局面もありましたが、全体として良好に推移いたしました。この環境において、当社は、市場ニーズにマッチした新製品の市場投入で売上拡大に努めるとともに、抜本的な生産体制の改革やコストダウン活動などにも取り組み、グループ丸となって収益改善に努めてまいりました。

また、企業の社会的責任の重要性が高まる中、当社は、より高い倫理観・誠実さ・社会的正義に則って企業活動を推進するため、当期においては「役員倫理規定」を制定しました。さらには「事業活動の有効性と効率性」、「財務報告の信頼性」、「法規の遵守」という目的を達成するために「内部統制委員会」を設置するなど、投資家や株主の皆様、お客様など全てのステークホルダーに対する経営の透明性を高め、グローバルに競争力のある経営を目指しております。

これらの結果、当期の売上高につきましては前期比37.4%増の2,394億円、税引前当期純利益は同114.0%増の618億円、当期純利益は同119.7%増の380億円となり、全社運動の数値目標として掲げた売上高、利益率などを全般的に達成することができました。

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であると考えております。安定的な配当の継続という利益配分の基本方針に基づきまして、当期の株主の皆様への配当金につきましては、期末配当を1株あたり25円とし、既に行いました中間配当金25円と合わせて、年間配当で50円（前期40円）とすることを平成17年6月28日開催の第63回定時株主総会にご提案させていただきますと存じます。

「Initiative21」運動を通じて得た成果を糧にして、平成17年度より新たな中期経営計画に基づいた全社運動を展開してまいります。当社のコア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体質・財務体質の強化を図り、次世代の市場ニーズを喚起する新製品の開発にも積極的に取り組み、一段上のステージのアドバンテストを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年6月



代表取締役会長 (CEO)

大浦 溥



代表取締役兼執行役員社長 (COO)

丸山 利雄

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

① 営業の状況

〈全般の状況〉

当期における当社グループの経営環境は、期半ばまでは、薄型テレビ、DVDレコーダーやデジタルカメラなどのデジタル・コンシューマ機器への需要の好調やパソコンをはじめとしたコンピュータ需要の堅調などにより、半導体メーカーの設備投資が旺盛であり好調に推移いたしました。期後半に入ってから、デジタル・コンシューマ機器の在庫調整やDRAM価格の低下などの影響により、半導体メーカーの設備投資も全体としては抑制傾向を示したものの、期末にかけては一部に回復の兆しが見え始めました。

当社グループは、このような状況の下で、顧客のニーズに合った新製品のタイムリーなデリバリーに努め、受注の獲得と売上拡大に積極的に取り組んでまいりました。また、後補充生産方式をグループ会社へ展開し、生産体制の抜本的な改革による生産性の改善を図るとともに、コストダウン活動にも積極的に取り組み、グループ一丸となって収益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、受注高は2,274億円(前期比8.9%増)、売上高は2,394億円(同37.4%増)、税引前当期純利益は618億円(同114.0%増)、当期純利益は380億円(同119.7%増)となりました。また、海外売上比率は74.9%(前期66.7%)となりました。

〈部門別の状況〉

当社グループは、当期より事業・組織の再編に合わせて、従来の「半導体試験装置」と「電子計測器」という2つの事業部門を、「半導体・部品テストシステム事業」、「メカトロニクス関連事業」及び「サービス他」の3部門に変更いたしました。以下に記載している前期比の数値につきましては、前期の金額を新しい事業部門に組替えて算定しております。

(半導体・部品テストシステム事業部門)

メモリ・テスト分野では、DRAM用テストは、期後半に調整があったものの、次世代DDR向けの超高速メモリ・テストや汎用高速メモリ・テストなどの新製品を中心に、年間を通じて好調に推移いたしました。一方、フラッシュ・メモリ用テストは、期半ばまでは前期に引き続き好調に推移いたしました。期後半に入るとIT関連製品の在庫調整などによる半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、受注・売上ともに伸び悩みました。



T5377S メモリ・テスト・システム

SoC (System-on-a-Chip)/AS (Application Specific) テスタ分野では、OPENSTAR®(注) 準拠の新コンセプトのテスタ、T2000が年間を通じて好調に推移いたしました。一方、携帯電話やデジタル・コンシューマ機器用デバイス向けのSoCテスタやLCDドライバIC向けのテスタは、期半ばまでは前期に引き続き国内及び台湾などを中心に好調に推移いたしました。期後半はフラッシュ・メモリ用テスタ同様、受注・売上ともに伸び悩みました。

以上の結果、当部門の受注高は1,710億円(前期比11.1%増)、売上高は1,806億円(同46.3%増)、営業利益は506億円(同76.5%増)となりました。



T6577 SoCテスト・システム

(メカトロニクス関連事業部門)

メモリ・テスタの好調を受けて、多数個同時ハンドリング機能付や冷却機能付のメモリ・テスト・ハンドラが、下半期に調整があったものの年間を通じて堅調に推移いたしました。また、デバイス・インタフェース製品は、デバイスの多様化などにより年間を通じて好調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は438億円(前期比11.1%増)、売上高は463億円(同35.6%増)、営業利益は136億円(同21.6%増)となりました。



M6542AD メモリ・テスト・ハンドラ

(サービス他部門)

当部門の受注高は191億円(前期比5.1%減)、売上高は196億円(同3.8%減)、営業利益は34億円となりました。

(注) OPENSTAR®: STC (Semiconductor Test Consortium, Inc.) が公開するオープン・アーキテクチャー規格の名称。OPENSTAR®は、STCの米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

■部門別売上状況（連結）

年 度 部 門	平成15年度 第62期		平成16年度 第63期		前 期 比	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	伸び率（％）
半導体・部品テストシステム事業	123,489	70.9	180,685	75.5	57,196	46.3
メカトロニクス関連事業	34,225	19.6	46,395	19.4	12,170	35.6
サ ー ビ ス 他	20,465	11.8	19,680	8.2	△ 785	△ 3.8
消 去 又 は 全 社	△ 3,961	△ 2.3	△ 7,321	△ 3.1	△ 3,360	—
合 計	174,218	100.0	239,439	100.0	65,221	37.4
う ち 海 外	116,228	66.7	179,414	74.9	63,186	54.4

（注）前期の数値につきましては、新事業部門に組替えて記載しております。

■部門別売上状況（単独）

年 度 部 門	平成15年度 第62期		平成16年度 第63期		前 期 比	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	伸び率（％）
半導体・部品テストシステム事業	113,365	75.3	161,749	79.5	48,383	42.7
メカトロニクス関連事業	28,777	19.1	36,536	18.0	7,758	27.0
サ ー ビ ス 他	8,415	5.6	5,028	2.5	△ 3,386	△ 40.2
合 計	150,558	100.0	203,315	100.0	52,756	35.0
う ち 輸 出	97,744	64.9	148,018	72.8	50,273	51.4

（注）前期の数値につきましては、新事業部門に組替えて記載しております。

② 企業集団が対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、中期的には引き続きデジタル・コンシューマ機器の需要拡大が予想されるほか、パソコンの堅調な需要や第3世代携帯電話の伸びなどにより、半導体需要についても堅調な伸びが予想されます。また、300mm ウエハ関連への投資の本格化やメモリ・デバイスの世代交代などにより、半導体メーカーの設備投資の拡大も期待されております。一方、短期的には、デジタル景気を牽引する半導体・電子部品やIT関連製品などにおける生産・在庫調整や価格の低下などによる設備投資抑制、原材料価格の高騰、円高リスク及びこれらに伴う当社製品価格への値下げ圧力の拡大など、楽観を許さない部分もあります。

当社グループは、このような状況に対処するため、顧客ニーズにフレキシブルに対応した新製品をタイムリーに投入して受注及び売上の拡大に努めるとともに、引き続き生産効率の改善による短納期化の推進やコストダウン活動に取り組み、さらなる収益性の向上に努めてまいります。

③ 企業集団の設備投資の状況

新製品の開発及び生産の合理化、省力化並びに生産能力の拡充を中心に総額93億円の設備投資を行いました。

④ 企業集団の資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

(2) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

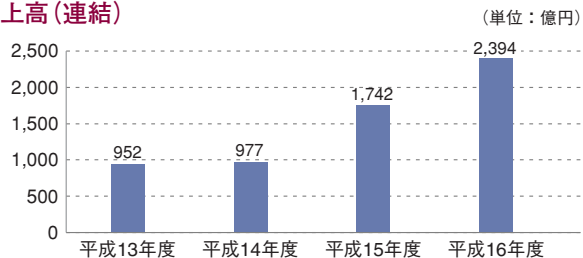
① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）

区 分	年 度	平成13年度 第60期	平成14年度 第61期	平成15年度 第62期	平成16年度 第63期
売 上 高	(百万円)	95,244	97,740	174,218	239,439
当 期 純 利 益	(百万円)	△ 22,949	△ 12,994	17,329	38,078
基本的1株当たり当期純利益	(円)	△ 230.76	△ 131.99	176.37	389.54
純 資 産	(百万円)	242,841	210,663	221,768	206,749
総 資 産	(百万円)	305,075	281,224	330,808	296,769

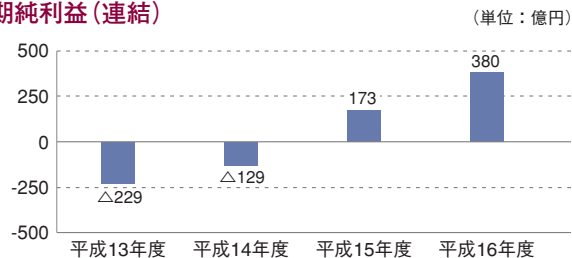
(注) 1. 当社は平成14年度以降、米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。

2. 「基本的1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

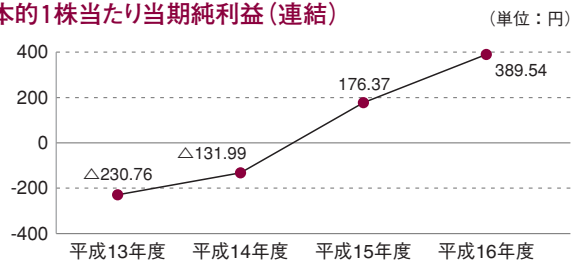
売上高(連結)



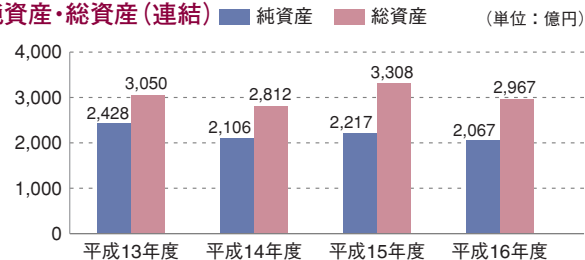
当期純利益(連結)



基本的1株当たり当期純利益(連結)



純資産・総資産(連結)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移（単独）

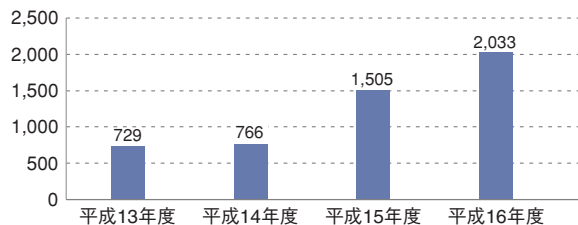
区 分	年 度	平成13年度 第60期	平成14年度 第61期	平成15年度 第62期	平成16年度 第63期
売 上 高	(百万円)	72,928	76,686	150,558	203,315
当 期 純 利 益	(百万円)	△ 19,265	△ 11,467	11,957	28,421
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	△ 193.71	△ 116.49	119.97	288.68
純 資 産	(百万円)	204,058	178,253	188,891	159,074
総 資 産	(百万円)	258,544	235,456	277,047	238,109

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また、第61期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2. 第62期より「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

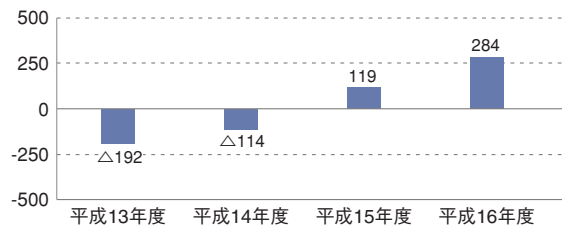
売上高(単独)

(単位：億円)



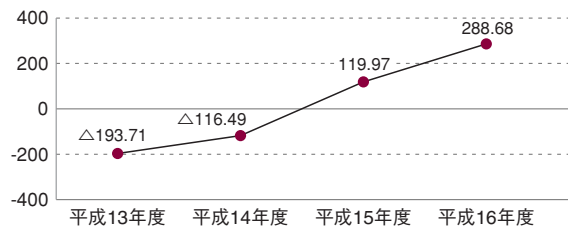
当期純利益(単独)

(単位：億円)



1株当たり当期純利益(単独)

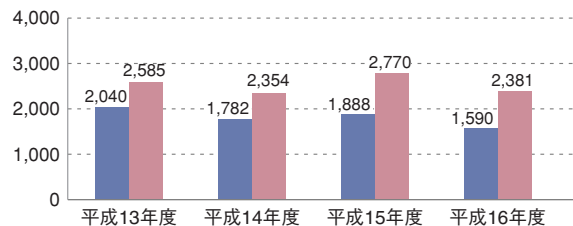
(単位：円)



純資産・総資産(単独)

■ 純資産 ■ 総資産

(単位：億円)



2. 会社の概況 (平成17年3月31日現在)

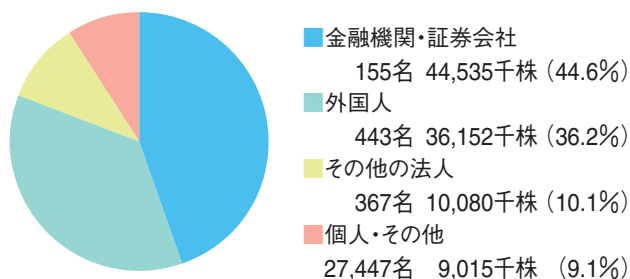
(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステム及びメカトロニクス関連製品(テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース等)の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を行っております。

(2) 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 220,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,783,385株 |
| ③ 株主数 | 28,412名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	議決権比率(%)	持株数(千株)	出資比率(%)
みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託	10,071	10.91	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,782	9.51	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,068	7.66	—	—
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	2,503	2.71	—	—
カリヨン デイ・エム・エイ オーティシー	2,259	2.44	—	—
ソシエテ ジェネラル パリ オービーイー デエプト	2,013	2.18	—	—
第一生命保険相互会社	1,724	1.86	—	—
株式会社新生銀行	1,627	1.76	—	—
ドイツエ バンク アーゲー, ロンドン 610	1,554	1.68	—	—
富国生命保険相互会社	1,546	1.67	—	—

(注) 1. 当社の保有する自己株式7,359千株は上記の表には含めておりません。

2. みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託の所有株式数10,071千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

3. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、平成17年4月14日付で提出された変更報告書により、ゴールドマン・サックス証券会社他2社が平成17年3月31日現在6,272千株を共同保有している旨、平成17年3月15日付で提出された大量保有報告書により、野村證券株式会社他5社が平成17年2月28日現在6,476千株を共同保有している旨、平成17年2月15日付で提出された大量保有報告書により、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社が平成17年1月31日現在9,705千株を共同保有している旨、平成16年4月13日付で提出された大量保有報告書により、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他8社が平成16年3月31日現在5,405千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

普通株式	6,004,290株
取得価額の総額	54,513,620千円

上記のうち第62回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式	6,000,000株
取得価額の総額	54,480,000千円

買い受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

② 処分株式

普通株式	152,265株
処分価額の総額	1,304,313千円

③ 失効手続をした株式

普通株式	一株
------	----

④ 決算期における保有株式

普通株式	7,359,770株
------	------------

(4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
3,565名	21名

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,433名	△ 17名	37.6歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員としております。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト カスタマサポート	300 百万円	100%	当社製品の保守
株式会社アドバンメカテック	300 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストマニュファクチャリング	80 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストディーアイ	50 百万円	100%	当社製品の製造
日本エンジニアリング株式会社	305 百万円	100%	当社製品の開発・製造・販売
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000 百万円	100%	当社製品のリース
Advantest America, Inc.	42,000 千米ドル	100%	当社製品の製造・販売
Advantest (Europe) GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の販売
Advantest Taiwan Inc.	560,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	5,484 百万ウォン	100%	当社製品の保守・製造
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	1,500 千米ドル	100%	当社製品の営業・技術サービス

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。

② 企業結合の経過

- ア. 株式会社アドバンマイクロテックは、平成16年4月1日付で、生産体制の一体化のため株式会社アドバンテストマニュファクチャリングに吸収合併いたしました。
- イ. 株式会社アドバンテスト アールエフ テクノロジーは、平成16年12月31日付で、技術開発効率化のため当社に吸収合併いたしました。
- ウ. Advantest America Measuring Solutions, Inc.は、平成16年9月30日付で、事業効率化のためAdvantest America, Inc.に吸収合併いたしました。
- エ. 株式会社アドバンテスト グリーンは、平成16年10月1日付で、障害者の雇用促進を目的とした特例子会社として設立いたしました。
- オ. Advantest Taiwan Engineering Inc.は、平成16年10月1日付で、事業効率化のためAdvantest Taiwan Inc.に吸収合併いたしました。

③ 企業結合の成果

当期の連結子法人等は前記の重要な子法人等13社を含む39社であります。なお、当期の連結業績については、6頁の「①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移(連結)」記載のとおりであります。

(6) 企業集団の主要な拠点

① 国内

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所及び 営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	西事務所	大阪府吹田市
	川崎事務所	神奈川県川崎市
研究・開発拠点	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
	大利根R&Dセンタ	埼玉県北埼玉郡大利根町
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工 場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	妻沼工場	埼玉県大里郡妻沼町

② 海外

区 分	名 称	所 在 地
営業・サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest (Europe) GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国

(7) 取締役及び監査役

役名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長	大浦 溥	
取締役副会長	竹下 晋平	
代表取締役	丸山 利雄	
取締役	宮坂 清	
取締役	西浦 淳治	
取締役	縣 啓二	
取締役	大和田 等	
取締役	得能 孝	
常勤監査役	山口 登	
常勤監査役	平野 忠彦	
監査役	高谷 卓	富士通株式会社常勤監査役
監査役	鈴木 國明	富士通株式会社取締役専務、経営執行役専務

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成16年6月25日開催の第62回定時株主総会における異動
退任 監査役 深川 敬三 新任 取締役 得能 孝
監査役 鈴木 國明
2. 監査役のうち高谷 卓氏及び鈴木 國明氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考) 執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員社長	丸山 利雄*	
専務執行役員	宮坂 清*	企画・戦略担当、経営企画室長
専務執行役員	西浦 淳治*	技術・生産担当
専務執行役員	縣 啓二*	営業担当
常務執行役員	大和田 等*	管理担当
常務執行役員	得能 孝*	商品開発担当、ATE事業本部長
常務執行役員	満岡 賢一	FA事業本部長
常務執行役員	小谷 範人	AS事業本部長
常務執行役員	森田 祐理	管理本部長
常務執行役員	加藤 治朗	テクノロジー開発本部長
執行役員	田所 孝夫	営業本部長
執行役員	澤井 博保	ATE事業本部 副本部長 (SE担当)
執行役員	塚原 寛	DI事業本部長
執行役員	清水 雅男	ATE事業本部 副本部長 (SoCテストプロダクト担当)
執行役員	荒木 雅雄	Advantest (Suzhou) Co., Ltd. 総経理
執行役員	古瀬 嘉明	営業本部 副本部長 (ASシステム担当)
執行役員	栗田 優一	管理本部 副本部長 (財務担当)
執行役員	八木 芳朗	営業本部 副本部長 (ATE担当)
執行役員	今田 英明	営業本部 副本部長 (OAI担当)
執行役員	梅田伸一郎	ATE事業本部 副本部長 (ソフトウェア担当)

*は取締役を兼務しております。

(注) 当期末日後の執行役員の担当の異動は次のとおりであります。

平成17年4月1日付

役名	氏名	担当
常務執行役員	得能 孝	テストシステム担当
常務執行役員	小谷 範人	テストシステム副担当
執行役員	澤井 博保	SE本部長
執行役員	清水 雅男	第1テストシステム事業本部長
執行役員	古瀬 嘉明	営業本部 副本部長
執行役員	八木 芳朗	営業本部 副本部長
執行役員	今田 英明	第2テストシステム事業本部長
執行役員	梅田伸一郎	ソフトウェア開発本部長

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	平成16年4月から平成16年6月まで 7名 平成16年7月から平成17年3月まで 8名	298	平成16年4月から平成16年6月まで 4名 平成16年7月から平成17年3月まで 4名	56	平成16年4月から平成16年6月まで 11名 平成16年7月から平成17年3月まで 12名	354
利益処分による役員賞与	7名	150	4名	20	11名	170
株主総会決議に基づく退職慰労金	一名	—	一名	—	一名	—
合 計		448		76		524

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額（商法第269条第1項第1号又は第279条第1項の報酬）は、取締役月額40,000,000円以内、監査役月額6,000,000円以内であります。
2. 期末現在の人員は取締役8名、監査役4名であり、平成16年4月から6月までの支給人員との相違は新任取締役1名、新任監査役1名、退任監査役1名によるものであります。

(9) 新株予約権の状況

① 現に発行している新株予約権

	平成14年6月27日 定時株主総会決議	平成15年6月27日 定時株主総会決議	平成16年6月25日 定時株主総会決議
新株予約権の数	6,770個	6,220個	7,690個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 677,000株	普通株式 622,000株	普通株式 769,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償

② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

	平成16年6月25日 取締役会発行決議	平成16年10月26日 取締役会発行決議	平成17年3月30日 取締役会発行決議
発行日	平成16年7月1日	平成16年11月15日	平成17年4月1日
新株予約権の目的たる 株式の種類及び数	普通株式 761,000株	普通株式 4,000株	普通株式 4,000株
新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	7,610個	40個	40個
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使時に 払込をすべき金額	1株当たり7,464円		
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成21年3月31日		
新株予約権の行使の条件	<p>A. 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a) 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなった場合。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(b) 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>B. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>C. その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の消却事由及び条件	<p>A. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>B. 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件により新株予約権の全部又は一部を行使できないときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>		
新株予約権の有利な条件の内容	新株予約権を当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に無償で発行した。		

〈割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数〉

当社取締役

氏名	新株予約権の数
大浦 溥、竹下 晋平、丸山 利雄	各300個
宮坂 清、西浦 淳治、縣 啓二	各200個
大和田 等、得能 孝	各180個

当社執行役員

氏名	新株予約権の数
満岡 賢一、小谷 範人、森田 祐理、 加藤 治朗	各160個
田所 孝夫、澤井 博保、塚原 寛、清水 雅男、 荒木 雅雄、古瀬 嘉明、栗田 優一、 八木 芳朗、今田 英明、梅田 伸一郎	各120個

当社監査役

氏名	新株予約権の数
山口 登、平野 忠彦、高谷 卓、鈴木 國明	各30個

当社従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
Keith Lee、Josef Schraetzenstaller、 Cheng Sui Yoong、金 瑛煥	各100個
Robert Sauer	80個
青木 哲男、阿曾 富雄、安東 正和、 上村 知道、遠藤 芳男	各30個

（注）同順位の者が複数いるため五十音順に記載しております。

当社従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳の合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	1,880個	普通株式 188,000株	78名
当社関係会社の取締役	710個	普通株式 71,000株	19名
当社関係会社の従業員	1,280個	普通株式 128,000株	86名

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---|---|
| <p>① 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円</p> <p>② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円</p> | <p>③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 44百万円</p> <p>（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額はこれらの合計額を記載しております。</p> |
|---|---|

■ 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔資産の部〕		
流 動 資 産	223,931	255,762
現金及び現金同等物	120,986	101,146
売上債権(貸倒引当金控除後)	56,702	76,133
棚 卸 資 産	29,585	49,423
繰 延 税 金 資 産	13,673	25,875
その他の流動資産	2,985	3,185
投 資 有 価 証 券	7,772	7,952
有 形 固 定 資 産 (純額)	51,364	50,516
繰 延 税 金 資 産	8,438	10,964
無 形 資 産 (償却累計額控除後の原価)	3,090	3,756
そ の 他 の 資 産	2,174	1,858
資 産 合 計	296,769	330,808

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔負債の部〕		
流 動 負 債	73,994	66,611
1年内返済予定長期債務	20,043	4,543
買 掛 金	23,196	38,214
未 払 法 人 税 等	7,278	3,845
未 払 費 用	13,865	9,368
製 品 保 証 引 当 金	4,090	3,121
繰 延 収 益	2,220	4,543
その他の流動負債	3,302	2,977
長期債務(1年内返済予定分を除く)	40	20,083
未払退職及び年金費用	12,605	18,348
そ の 他 の 固 定 負 債	3,381	3,411
負 債 合 計	90,020	108,453
〔少数株主持分〕	—	587
〔資本の部〕		
資 本 金	32,363	32,363
資 本 剰 余 金	35,263	32,973
利 益 剰 余 金	210,121	177,404
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 4,878	△ 8,061
自 己 株 式	△ 66,120	△ 12,911
資 本 合 計	206,749	221,768
負債及び資本合計	296,769	330,808

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 貸倒引当金 | 2,174百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 67,933百万円 |
| 3. 保証債務残高 | 387百万円 |
| 4. 担保に供している資産 | 有形固定資産 393百万円 |

- | | | |
|---------------------|-------------|-----------|
| 5. その他の包括利益(△損失)累計額 | 為替換算調整額 | △6,452百万円 |
| | 純未実現有価証券評価益 | 1,574百万円 |

■ **連結損益計算書** (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売 上 高	239,439	174,218
売 上 原 価	115,994	85,513
売 上 総 利 益	123,445	88,705
研 究 開 発 費	26,280	21,637
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,446	36,108
営 業 利 益	60,719	30,960
その他収益 (△その他費用)		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	597	339
支 払 利 息	△ 441	△ 469
少 数 株 主 損 益 (△損失)	△ 84	△ 214
持 分 法 投 資 損 益 (△損失)	—	△ 117
そ の 他	1,017	△ 1,621
税 引 前 当 期 純 利 益	61,808	28,878
法 人 税 等	23,730	11,549
当 期 純 利 益	38,078	17,329

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

基本的1株当たり当期純利益 389円54銭

連結計算書類作成のための基本となる事項

(重要な会計方針に関する事項)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 現金同等物

満期が3ヶ月以内の預金及び譲渡性預金からなっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価又は時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準書（SFAS）第115号「負債証券投資及び持分証券投資会計」を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他の有価証券については取得原価法を採用しております。

5. 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社においては、建物及びキャピタル・リースによる機械装置を除き、主として定率法、海外子会社においては定額法で計算しております。建物及びキャピタル・リースによる機械装置は定額法で計算しております。

6. 営業権及びその他の無形資産

SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。耐用年数が見積り可能な無形資産は見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。

7. 長期性資産の減損

SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を行っております。帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

8. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……回収可能性に照らして売上債権が過大なることを防ぐため、売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する見積額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金…保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、過去の実際の修理費用の売上に対する発生率に基づいて引き当てております。
- (3) 未払退職及び年金費用…SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、退職給付引当金が、累積給付債務（＝退職給付債務から将来の昇給分を控除した債務）と年金資産の公正価値の差額より不足する金額については、最小年金債務調整額として追加計上することとしております。未認識過去勤務費用及び未認識損益は、給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却しております。

9. 外貨換算

SFAS第52号「外貨の換算」に準拠し、外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、為替差額は損益として処理しています。また、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益及び費用は期中平均レートにより換算しております。その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）として計上しております。

（追加情報）

1. 当社及び一部の国内子会社は、確定給付企業年金法に基づき厚生年金基金を確定給付企業年金に移行するために、厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から平成16年10月1日に過去分返上の認可を受け、平成17年2月24日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。代行部分の返還に伴い発生した一時利益は「販売費及び一般管理費」に含めており、これによる当期の営業利益及び当期純利益に与える影響は、それぞれ3,317百万円及び1,981百万円の利益の増加となりました。
2. 米国財務会計基準審議会は、SFAS第123号「株式に基づく報酬に関する会計」の改訂版であるSFAS第123号改「株式ベースの支払い」を平成16年12月16日に公表しました。SFAS第123号改は、従来の米国会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計」で要求されていた本源的価値法でストック・オプション等を会計処理することに替えて、本源的価値に時間的価値の要素を加えた公正価値で報酬費用を計上することを要求しております。SFAS第123号改は、公開企業に対しては、平成17年6月15日以降開始する会計年度から適用となります。当社は、SFAS第123号改を「modified retrospective method：修正遡及法」により当期より早期適用することとしました。この適用による営業利益及び当期純利益に与える影響は、共に2,290百万円の利益の減少となりました。

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	166,050	203,388
現金預金	68,676	64,469
受取手形	12,418	4,978
売掛金	43,564	67,042
製品	4,371	8,154
原材料	3,627	6,134
仕掛品	14,520	21,258
貯蔵品	67	42
繰延税金資産	10,032	21,776
その他の流動資産	8,771	9,541
貸倒引当金	△0	△10
固定資産	72,058	73,658
有形固定資産	39,778	40,054
建物及び附属設備	15,372	16,183
構築物	945	1,043
機械及び装置	3,301	3,252
車両運搬具	22	0
工具器具備品	1,920	1,338
土地	18,141	18,141
建設仮勘定	74	94
無形固定資産	1,437	1,884
ソフトウェア等	1,437	1,884
投資その他の資産	30,842	31,718
投資有価証券	7,430	6,713
関係会社株式	16,390	16,347
長期貸付金	1,072	1,408
繰延税金資産	4,137	5,707
その他の投資等	1,811	1,542
資産合計	238,109	277,047

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	69,495	56,504
買掛金	22,642	38,444
一年以内償還社債	20,000	4,500
未払金	2,037	1,173
未払費用	10,230	6,647
未払法人税等	4,116	32
製品保証引当金	4,345	1,771
その他の流動負債	6,123	3,935
固定負債	9,539	31,651
社債	—	20,000
長期借入金	40	82
退職給付引当金	7,100	9,386
役員退職慰労引当金	1,509	1,261
その他の固定負債	888	920
負債合計	79,034	88,155
〔資本の部〕		
資本金	32,362	32,362
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	158,563	135,672
利益準備金	3,083	3,083
任意積立金	126,942	119,942
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(99,880)	(92,880)
当期末処分利益	28,538	12,647
その他有価証券評価差額金	1,294	793
自己株式	△66,119	△12,910
資本合計	159,074	188,891
負債及び資本合計	238,109	277,047

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 関係会社に対する短期金銭債権 28,406百万円
長期金銭債権 1,050百万円
- 関係会社に対する短期金銭債務 12,422百万円
- 保証債務残高 5百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含みます。) 57,468百万円
- 担保に供している資産 有形固定資産 392百万円

6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

- 商法施行規則第124条第3号に規定する増加した純資産額 1,294百万円

損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科 目	当 期	前 期 (ご参考)
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高	203,315	150,558
		営業費用		
		売上原価	107,067	86,008
		販売費及び一般管理費	54,337	40,772
		営業利益	41,910	23,776
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息・配当金	1,940	1,614
		その他の営業外収益	2,681	2,452
		営業外費用		
支払利息		439	466	
	その他の営業外費用	2,728	3,344	
	経常利益	43,365	24,033	
特別損益の部	特別利益			
	厚生年金基金代行部分返上益	2,503	—	
	特別損失			
	減損損失	—	2,996	
	税引前当期純利益	45,868	21,036	
	法人税、住民税及び事業税	4,141	86	
	法人税等調整額	13,305	8,993	
	当期純利益	28,421	11,957	
	前期繰越利益	3,020	2,180	
	中間配当額	2,457	1,473	
	自己株式処分差損	446	16	
	当期未処分利益	28,538	12,647	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 関係会社との取引高

売上高	105,138百万円
仕入高	49,202百万円
営業取引以外の取引高	4,413百万円

2. 1株当たり当期純利益

288円68銭	
損益計算書上の当期純利益	28,421百万円
普通株式に係る当期純利益	28,218百万円
普通株主に帰属しない金額	
利益処分による役員賞与金	203百万円
普通株式の期中平均株式数	97,750,345株

重要な会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - (a) 時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (b) 時価のないもの……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……………総平均法による原価法
- (2) 原材料……………総平均法による低価法
- (3) 仕掛品……………総平均法による原価法
- (4) 貯蔵品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産……定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産……定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、今後1年間に発生する見積額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金…取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法に基づき厚生年金基金を確定給付企業年金に移行するために、厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から平成16年10月1日に過去分返上の認可を受け、平成17年2月24日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。
代行部分の返還に伴い発生した一時利益は「特別利益」に含めており、これによる当期の税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は、それぞれ2,503百万円及び1,494百万円の利益の増加となりました。

■利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	28,538,243,896
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 ただし1株につき25円	2,310,590,375
取 締 役 賞 与 金	180,000,000
監 査 役 賞 与 金	23,000,000
別 途 積 立 金	22,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	4,024,653,521

(注) 平成16年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、平成16年12月1日に1株につき25円、総額2,457,584,825円の間接配当を実施いたしました。

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 アドバンテスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 花 田 重 典 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 博 道 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 田 清 忠 (印)
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社アドバンテスト及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本（連結）

連結計算書類に係わる監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

株式会社アドバンテスト 監査役会

常勤監査役 山 口 登 (印)

常勤監査役 平 野 忠 彦 (印)

監 査 役 高 谷 卓 (印)

監 査 役 鈴 木 國 明 (印)

(注) 監査役 高谷 卓および鈴木國明は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 アドバンテスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 花田重典 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長田清忠 (印)
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況（法令遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む。）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

株式会社アドバンテスト 監査役会

常勤監査役 山口 登 (印)

常勤監査役 平野 忠彦 (印)

監査役 高谷 卓 (印)

監査役 鈴木 國明 (印)

(注) 監査役 高谷 卓および鈴木國明は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

決 算 期：毎年3月31日

定時株主総会：毎年6月

配当金受領株主確定日：毎年3月31日及び中間配当金の支払を行うときは9月30日

公告掲載新聞：日本経済新聞

決算公告につきましては当社のウェブサイトに掲載しております。

<http://www.advantest.co.jp/investors/>

名義書換代理人：東京証券代行株式会社 本店

事務取扱場所：〒100-0005

東京都千代田区丸の内1丁目4番2号（東銀ビル3階）

☎(0120)49-7009 ☎(03)3212-4611

同 取 次 所：東京証券代行株式会社営業所及び各取次所

※各取次所についてのお知らせ

平成17年5月23日より当社名義書換代理人の取次所として中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店において取次業務を行うことになりましたのでお知らせいたします。なお、みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店での取次につきましては、平成17年11月30日をもって終了いたしますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

1単元の株式数：100株

[お知らせ] ■単元未満株式買取請求及び買増請求

単元未満株式の買取請求及び買増請求は、上記名義書換代理人において受付けております。なお、買増請求につきましては3月31日及び9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間お取り扱いを停止いたします。その他、会社が定める一定期間買増請求のお取り扱いを停止する場合がございます。

■株券喪失登録

株券を紛失された方は、上記名義書換代理人において株券喪失登録の手続きを行うことができます。株券喪失登録を行いますと、株券喪失登録簿に喪失株券の記号番号等が登録されて閲覧に供され、1年間登録異議又は喪失登録の抹消がなければ、当該株券は失効し、新しい株券の交付を受けることができます。株券喪失登録に要する費用は、1万円に加えて喪失登録株券1枚につき500円です。

※詳細は、上記名義書換代理人へお問い合わせください。

——— 先端技術を先端で支える ———

ADVANTEST®

株式会社 **アドバンテスト**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング

TEL : 03-3214-7500 <http://www.advantest.co.jp/>

